

## 論 説

## 生活困窮者支援の先進的取り組み

—— 大阪市西成区を中心とする NPO 等の取り組み ——

田 中 きよむ  
霜 田 博 史

## はじめに

2013年に成立し、2015年度から施行された生活困窮者自立支援法に基づき、各自治体では、自立相談支援、就労・居住支援、家計改善支援、子どもの学習支援などに取り組まれている<sup>1)</sup>。そのような制度的対応が始まる以前から、大阪市などではNPOなどによる独自の困窮者支援の取り組みが進められてきている。地域性の違いはあるにせよ、慣れないなかで制度に促される形で困窮者支援の仕組みづくりに苦慮している各自治体や社会福祉協議会にとっても、先進的な取り組みから学べる部分は多いと考えられる。制度や事業があるから、それに合わせて取り組まれる生活困窮者支援ではなく、貧困や生活困窮に直面する人々のニーズに立脚し、それを見据えることから始められてきた生活困窮者支援こそ、地に足を付けた持続性のある取り組みになる。

とりわけ、様々な生活課題に関する相談を受け付ける入口支援（自立相談支援）から、課題解決に向けた出口支援までの仕組みが十分に整っていなかったり機能しない場合、生活困窮者からすれば、出口の見えない相談をすることになり、制度的な対応と並んで、地域の市民活動ベースの取り組みが重要な受け皿機能を果たす場合もある。

そこで、どのような支援体制をもつことが可能であるのかを明らかにする目的で、大阪市における西成隣保館「ゆーとあい」やNPO法人「釜ヶ崎支援機構」、

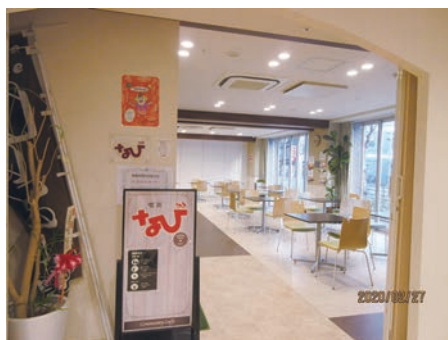
(株)「美交工業」などによる先進的な取り組みの視察・聞き取り調査をおこなった(調査時期:2020年2月27~29日)。

## I 西成隣保館「ゆーとあい」

「隣保館」(貧困, 差別, 教育問題などに直面する住民に対して適切な支援を行う地域福祉拠点として, 夜学, 託児, 託老, 相談, 人権啓発, 等を歴史的に担ってきた)などを西成区で運営しながら, 生活困窮者への居住支援に取り組んでいる社会的企業(株)「ナイス(Nishinari Inner City Enterprises)」の田岡秀明氏から聞き取りをおこなった。

西成区は, 大阪市で一番失業率が高く, 一人当たり居住面積が狭い地区である。「社会起業」は, 社会福祉法人の自己革新(革新性)と社会運動の自己革新(事業性)の両側面から生まれる。西成隣保館「ゆーとあい」は, 一般財団法人ヒューマンライツ協会, 社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会,

西成隣保館「ゆーとあい」



および(株)「ナイス」による民設民営の隣保館であり, 補助金は受けていない。

「ナイス」は, 隣保館の運営だけでなく, ホームレスや生活困窮者の相談支援, 就労支援, 居住支援をおこなう「くらし応援室」の運営, 野宿経験者や刑余者, 障害者らが遊びと学びを通じく人として回復する拠点である「楽塾」の運営, 西成発の地域情報誌「なび」の発行, 居場所づくりを目的とする「喫茶なび」(障害者の就労訓練の場にもなっており, 月会員は1日一杯のコーヒーが無料)の運営の他, 「みんな食堂」(50名程度が利用し, カレーライス等が提供され, 子ども100円, 大人300円), 「西成識字・よみかき日本語教室」(近所の小・中・高校の先生や地域住民が学習パートナー), 「くらしセーフティストア」(隣保館が生活困窮者や低所得者を利用者として認定し, 地域から不要品提供や寄附

を受けた食料品、日用品、学用品などを販売したり、託児、相談支援を実施)の運営、インターナショナル保育園・幼稚園の運営などに取り組んでいる。

### 銭湯の地下スペースを活用した「楽塾」



### インターナショナル保育所・幼稚園



居住支援活動においては、住居確保要配慮者（ホームレス、生活困窮者、刑余者、障害者・高齢者）に対する「住み始める支援」（住まい探し相談、家賃債務保証の紹介、福祉サービス調整、シェルター提供など）と「住み続ける支援」（総合生活相談、居場所の提供、社会資源へのつなぎ渡しなど）がおこなわれている。西成区では、月4万7千円の住宅扶助を受けながら、2万円程度の水準の住居しか提供されていないという状況が横行している（老朽木造住宅でも、何もしない方が儲かるので、家賃が住宅扶助額に収斂する）。そこで、若者が住みたくなる賃貸住宅を作ることを考え、民間老朽住宅建築支援事業（防災の観点から特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地を対象とする市単独優遇措置）の補助を活用しながら、転居希望者やUターン希望者に家賃助成（建替住宅家賃と建替後の住宅家賃との差額の2分の1以内）をおこなっている。浴室がない住宅も多いことから、「くらし組合」も開始されており、15地域の共同浴場が協力し、60歳を超えた利用者は70～100円の値引きがされて入浴することができる（「おふろ会員」は800人以上）。民泊用2

### 民泊用2LDK



LDK も用意されており、一泊1.5万円～3万円（賃貸は月15万円）でコミュニティ・ホテルのような利用ができるようになっている。

その他、NPOによる生活支援を受けられる「コミュニティハウス萩」（家賃4.7万円の生活保護高齢者向けモデル住居）や「まちづくりエンアパートメント」福祉住宅（家賃6.1万円のサービス付高齢者向けモデル住居）、刑務所・少年院などを出所（院）後の更生保護施設「自立準備ホーム」なども運営されている。

西成区では、大阪万国博などの時の日雇い労働者向け「簡易宿泊施設」から、生活保護受給者向けの「福祉アパート」への転用が進み、さらに低料金のホテルなどへの移行が見られる。生活困窮者自立相談窓口から前述の「くらしセーフティストア」につなぐこともある。再犯歴8回という人の支援や、DVを受けている人の世帯分離支援などもおこなってきた。

## II Cocoroom

このCocoroomは、釜ヶ崎の中心商店街の一角にある低料金の宿泊・交流拠点施設であるが、学生や府外・国外からの観光客にとっての交流・研修拠点にもなっている。ホームレス支援の夜回りもおこなっており、高知からやってきたわれわれホームレス支援団体「こうちネットホップ（Kochi Network for the Homeless and Poor）」のメンバーも参加させて頂いた。

Cocoroom



Cocoroom



高知でのわれわれの取り組みとは異なり、ホームレス支援の夜回りに当たっては、ごはん炊きから始まる。炊きたてのごはんでおにぎりを作り、一人当た

り2個ずつ配れるように海苔をまいてラッピングしていく(30人分程度)。単におにぎりを配るだけではなく、にぎった人がホームレスの方々へのメッセージを書く。各自のメッセージを寄せ書きの形にしてコピーし、それをチラシのようにして、おにぎりと一緒に配布する。おにぎりにキャンデー、使い捨て懐炉、缶コーヒーをセットにして袋に入れる。かなり寒い夜に布団を道端に敷き、休んでいらっしゃる方々一人ずつに様子を伺いながら手渡ししていく。どの方も、お礼を言いながら受け取って下さる。高齢者が多く、使い捨て懐炉を自分で背中に貼ることができない方にはメンバーが貼って差し上げた。

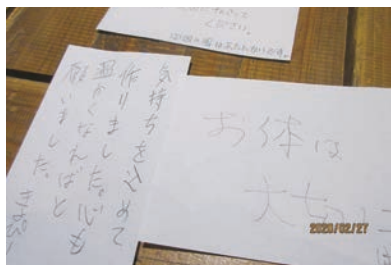
ホームレス夜回り支援の準備



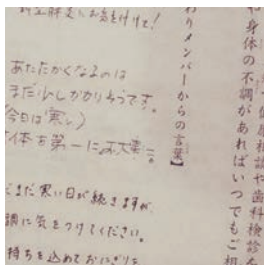
ホームレス夜回り支援の準備



ホームレス夜回り支援の準備



ホームレス夜回り支援の準備



翌日昼間に見回してみると、旧あいりん労働福祉センター(日雇い労働者向け職業紹介センター)の建物が日中も閉ざされているため、その前のホームレスの寝床が恒常化し、行列のように並んでいる。高知とは異なり、群れをなした滞在型のホームレスと言える<sup>2)</sup>。遠目には、大型ゴミの集積場所と見間違えるが、近づいてみると、一人ひとりの寝床が確保され、休まれている様子が窺えた。排尿の臭いが漂ってくる個所もあり、寝床で用を済まされている様子が窺えた。



ホームレスの状況



ホームレスの状況



### Ⅲ NPO法人「釜ヶ崎支援機構」

生活困窮者の相談支援，就労支援，一時生活支援，居場所づくりなどに取り組むNPO法人「釜ヶ崎支援機構」の山田實理事長にお話をうかがい，関係部門を視察させていただいた。

#### ① 就労支援

清掃やガードマンなどの仕事は，日雇い労働者特別就労事業として制度的に位置づけられており（55歳前月から登録可能），高齢者特別清掃事業（「特掃」）は高齢者の就労支援として取り組まれ，大阪市内一円のエリアで清掃業務を担っており，あいらん労働福祉センターからの紹介を受ける。

NPO釜ヶ崎機構：高齢者特別清掃事業



NPO釜ヶ崎機構：高齢者特別清掃事業



あいらん労働福祉センターは，朝5時から開所するが，特別清掃は，朝8時からの始業となっている。午前8時から午後5時まで働いて日給1万円前後であり，手取り賃金で6500～7000円となる（印紙保険料等を除く）。あいらんセンターでは，日雇い労働者以外の常用労働者の求人もおこなわれている。

## 西成あいりん労働福祉センター



## 日雇い労働者雇用保険被保険者手帳



日雇い労働者は、いわゆる「あぶれ手当」（日雇労働者求職者給付金）を受けるためには、雇用保険被保険者手帳に勤務した証としての印紙を使用者に貼ってもらうが、最低17日以上 of 給付要件を満たすと、1級日額7500円、2級日額6200円となっている。

主に日雇い労働者を対象とする簡易宿泊所（ドヤ）は、アパートへの転用が進んでいるが、旧来型の施設では、表2層・中3層の構造になっていた。

内職作業としての就労支援もおこなわれており、紙袋づくりでは、一枚10円の工賃となるが、1日一人当たり200～300枚程度の作業がおこなわれており、その作業収入は全部工賃として分配されている。箱折り作業（カラーコンタクトの商品箱）は、一箱5円の工賃となるが、1日一人当たり200～300箱程度の作業がおこなわれている。

## NPO 釜ヶ崎機構：箱折り



## NPO 釜ヶ崎機構：自転車リサイクル



自転車リサイクルも就労支援の一環として取り組まれており、大学生が卒業時に乗り捨てた自転車などのリサイクルがおこなわれている。土台3800円＋防犯登録料600円＋アルファ＝6800円程度の単価でネット販売される。

## ② 居場所づくり，炊き出し

昼間の居場所棟は、2016年度から設営されている。自分で食事が用意できない人もいるので、モーニングも安価で提供されている。他の喫茶店から営業妨害と言われないうよう、地域との軋轢を避けるために共同購入という形をとっている。夜寝ていない人もいるので、一人分ずつの畳の寝床も用意されている。一杯100円でコーヒーが飲める喫茶店「路木」も、生活困窮者等の居場所になっている。

NPO釜ヶ崎機構：居場所づくり



路木 (ログ)：居場所づくり



「ひと花センター」では、農業、生産活動以外に表現活動（ダンスや書道など）や健康教室などにも取り組まれている。自分たちで劇団（「ひと花笑劇団」）を作り、施設訪問もおこなわれている。詩の勉強会もおこなわれている。哲学の会というもある。ここで取り組まれている清掃（公園の草むしりなど）はボランティアであり、仕事ではない。

NPO釜ヶ崎機構：ひと花センター



NPO釜ヶ崎機構：「ドーン！と西成」





「ひと花センター」の2階では、大阪市西成区役所からNPO釜ヶ崎機構への委託事業として、西成版サービスハブ構築・運営事業「どーん！と西成」が展開されている。幅広く利用者の相談に対応し、地域のそれぞれのもつパワーを生かし、再チャレンジをおこなっていく。生活、仕事、興味・関心事などの面談がおこなわれ、スタッフ（6人体制）と一緒に3ヶ月間のプラン（就労、イベント参加、地域交流など）を決め、実行に移し、振り返りをおこなっていく。選択肢が広く、就労支援についても既定路線的な就労支援ではなく、最初は慣らし運転をすることでやる気につなげる。身の回りのことや金銭管理から始め、働く意欲をもってもらう。たとえば、20代の男性はここに来始めて2～3週間、働く意欲がない状態が続いたが、ソーシャルゲームに関心を持ち始めたので、そこから目標を立てていくことになった。発達障害や知的障害の可能性もある人も多い。清掃の研修から始め、求人に応募し、週4～5回の仕事ができるようになった例もある。

炊き出しは、視察時には、20代の若者がまったく自発的な呼びかけ、集まりに基づいて取り組んでいた。NPO法人でもなくボランティア団体でもなく、団体名称もなく、口コミだけで集まった個々人が社会貢献活動として取り組んでいた。平均的に1000食分（6万円相当）の炊き出しがおこなわれているが、視察当日は500食分の炊き出しがおこなわれていた。

NPO釜ヶ崎機構：炊き出し



NPO釜ヶ崎機構：炊き出し



### ③ 生活・相談支援

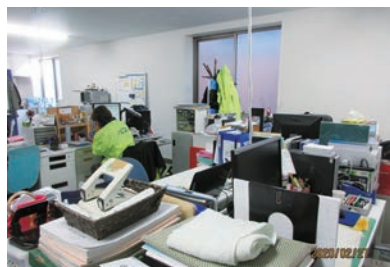
生活保護費の受け取りなどの同行支援や、100名前後の金銭管理支援も二人体制（経理）でおこなわれている。精神疾患、アルコール依存症などを含む生活困窮者の相談支援は、新規だけで月40名程度を対象におこなわれている。薬物依存症、ギャンブル依存症、うつ病、ひきこもりの人や、保護や支援を要する未成年もあり、警察や役所との連携が図られている。

生活困窮者への総合相談事業は、金銭管理や見守り支援を含め6名が配置されており、相談支援員は、資格より実績（能力）が重視されている。金銭管理支援は、社会福祉協議会がおこなっている制度的な日常生活自立支援事業とは異なり、利用料は無料となっている。西成地区には、ケースワーカーが300名程度いるが、行政や社会福祉協議会だけではカバーし切れない「ハブの機能」を担っている。

NPO 釜ヶ崎機構：相談支援



NPO 釜ヶ崎機構：相談支援



月1回、ケース検討会が開かれており、社会福祉協議会、NPO法人、介護事業所、児童関係機関などとの連携が図られている。

医療機関は、近くに社会福祉法人大阪社会医療センターがあり、5階から上が病院となっていた。あいりん労働福祉センターの中に入居していたが、視察後の2020年12月に新築移転した。病気や野宿の原因となる労働環境を良くすることが本来の基盤整備であると言えるが、無料低額診療事業がおこなわれてきた。大阪社会医療センターは大阪万博が開かれた1970年に、日雇労働者が多いあいりん地域の人々を対象とした無料低額診療施設として創設され、経済的理

由で必要な医療を受けられない人を対象とする診療がおこなわれてきた。結核の早期診断や結核診療の充実が図られてきたが、飲酒との関係で肝臓専門の医師も配置されている。

#### ④ シェルター

シェルターは、総合相談事業とは区別する形で一時生活支援事業として位置づけられている。建物は2004年に建てられ、生活困窮者自立支援法が成立する(2013年)以前から、シェルターとして運営されている。午後5時30分～午前8時30分まで利用可能となっている(無料)。シャワーは、日中については利用の制限時間がなく、夜間は時間制限が設けられている(13分でブザーが鳴る)。

NPO釜ヶ崎機構：シェルター



NPO釜ヶ崎機構：シェルター



シェルターは、かつては1200人ほど利用していた時代もあったが、現在は440床に減らされ、270人程度の利用となっている。シェルターを利用せずに路上生活をする方もいるので、西成地区全体でホームレスは現在400名程度いることになる。

シェルターの毛布は、年2回、消毒を兼ねてクリーニングがおこなわれている。荷物を枕代わりにして就寝する。ベッドは、固定利用されず、毎日チケットを配り、シャッフルされる。利用者間のトラブルはない。菌軋りなどのある人は、離れて寝てもらう。外国人の利用はない。禁酒のため、アルコールチェックはおこなわれる。結核罹患率が高い地域でもあるので、結核対策も講じられている。結核菌をとらえる設備が8台用意されており、検診も受けても

らっている。

シャワーを断固拒む人や狭い空間を嫌う人は、シェルターを利用しない。440床でも足りない時は行列ができていたが、現在は、並ばなくてもよくなっており、午後5時過ぎからベッド券が配布されている。飲食はなるべくシェルター外で済ませておくように伝えられているが、乾パンが一食分配給される。炊き出し道具も貸し出されている（300人分）。

### ⑤ 今後の課題と方向

山田理事長には、「西成を福祉・医療のゴミ捨て場にしない」という決意がある。時限立法であるホームレス自立支援法は、その効力が2017年度から2027年度まで延期されたが、それ以降は理念法として残すのか、生活困窮者自立支援法に統合するのかが問われる<sup>3)</sup>。行政には限界もあり、民間を育てつつ、横として連携していくことも重要である。西成区の人口約10万人に対してケースワーカーは400名しかおらず、行政中心に進めるとすれば、福祉職を1000名程度配置しないと難しいだろう。

働く場づくりは行政だけでは限界もあり、民間非営利を育てていく必要がある。現在参入してきている外国資本は、一過性の利益しか求めない。現在、NPO、労働組合、運動団体などでまちづくり会議も年2回おこなっている。

ふとんを道端に敷いて眠るまちというわけにはいかないが、すぐには解消しないだろう。子どもの声が聞こえるまちにしていきたい。たとえば、児童館を作って安心できるまちにしていきたい。将来的には、児童公園を作る予定をしている。保育所も誘致する。若い人が入れる住宅の募集もしていきたい。

## IV 救護施設「三徳寮」

西成区内の救護施設「三徳寮」は、男性のみ150名を対象とする生活保護施設であり、1990年度から運営されている。併設されているケアセンターは、しばらく働けない人を対象とするが、生活保護受給者は対象外であり、224床あ

るが、100名程度が利用されている。屋上の菜園は、元々、学校のプールとして利用されていたものであり、近隣の保育園児と一緒に共同作業がおこなわれている。

救護施設「三徳寮」



救護施設「三徳寮」：屋上の菜園



救護施設「三徳寮」



救護施設「三徳寮」



居室は、一部屋4～5名の利用であり、利用者の平均年齢は60代前半であり、20～80代が利用している。箱づくり作業もおこなわれており、一箱5円の工賃であるが、一日当たり6～7人で700箱程度仕上げられる。工賃は利用者には分配されるが、生活保護上の収入認定基準（月1.5万円）には達しない。地域移行する人は4割程度であり、アパートやグループホームに移行する人もいれば、その前に、自活訓練（2泊3日）を受ける人もいる。壁絵は、通所事業利用者が製作したものである。

救護施設「三徳寮」



救護施設「三徳寮」





## V 美交工業

(株)美交工業の所在地は、大阪市西区に位置するが、前述の(株)ナイスやNPO法人釜ヶ崎支援機構とも日常的な連携を図りながら、ホームレスや障害者の就労支援において顕著な成果をあげてきている。美交工業の福田久美子氏から聞き取り、視察調査させて頂いた。

1980年代に設立され、ビルメンテナンスや公共施設の清掃、公園の巡回清掃などを手がけてきた。社員167名であるが、障害者の実雇用率は23.57%であり(2019年6月1日現在)、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率(2.2%)の約10倍の実績をあげている<sup>4)</sup>。

元々、社員30～40名規模の会社であったが、知的障害者とどう接したらよいか、よくわからなかった。知的障害者の家族会(育成会)が構成員となる「大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合(Lチャレンジ)」との出会いを通じて、訓練生の紹介を受けるようになった。本社と現場の距離感があるなかで、Lチャレンジや福祉事業所の支援者と連携を図りながら、教育を受けた専任支援者を現場に配置した。アビリンピックへの挑戦に向けた障害者のキャリアアップも図られた。こうして、業界と福祉の全国初の融合が実現した。

まずは、職務分析をおこない、作業工程の洗い出しをおこなった。トイレ清掃だけでも、10以上の工程に分けられ、一人が全行程を果たすのではなく、その人に合ったパートを担ってもらうようにした。階段室、トイレ、エレベータホールなどを面で捉えるのではなく、縦で捉え直し、ペーパーのみ、階段室のみを担当、というように分けて捉える。たとえば自閉症の方には、囲まれた所の方が仕事に集中できる場合、階段室のみを担当してもらい、その階段室も赤色、青色で区別する(視覚情報の活用)。就労後の余暇活動支援もおこなわれる。

障害者雇用は、ピンチ(人材不足等)をチャンス(働きやすい職場づくりや人材育成型産業など)に切り替える転換点となり、SDGsに通じる多様な人材活躍の道を切り拓くことになる。「この人を雇うためには、どうしたらよいか?」という話し合いが社員間で生まれる。「価値観を押しつけない、誰ひとり排除しない」がモットーとされている。

20年近く前から、大阪市より公園巡回清掃業務を委託されたが、公園を自分が住んでいる所という意識で片付けているホームレスを見かけるようになった。住民にとっては、迷惑な存在であったが、両者の折り合いをどうつけるべきかを考えた。そこで、障害者雇用の経験を生かし、ホームレスの仕事づくりをすることによってホームレスを減らせば、市民も喜ぶと考えた。

(株) ナイスのくらし応援室に依頼して、ホームレスを紹介してもらった。採用条件は、ただ1つ、「就労意欲はあるか?」ということのみであった。日給8500円を渡すと、その日のうちになくなることもあったが、日雇い労働者を増やすつもりはない。本人が抱えている問題(依存症、借金、健康など)を医療・福祉・介護につなぎ、三者で面談する。たとえば、「1日いくら使いますか?」「ビールは?」「たばこは?」などと尋ねていき、「あなたは1日4千円で生活できますね?」「月1万円でも貯金したらどうですか?」と確認し、4千円を仮払いすることによって、月単位で貯蓄することができるようになる。

ホームレスのソーシャルワーク(医療・福祉・介護の連携)を定着させる(チャレンジ)ことによって、評価を上げる(SDGs)ことができる。価値観の押しつけはしない。コミュニティがしんどいという人や、実は家があるという人もいる。家に帰ると、「干渉されるのが鬱陶しい」という人もいる。路上からの通勤も認めている。ただし、たとえば臭いがすることによって勤務上の不都合がどう生じるのか、などの助言はおこなう。

支援機関やNPOとの専門性を生かした連携を図り、社内コミュニケーションの活性化を図ることによって、従業員の満足度がアップする。当事者の尊厳を守るために、当事者・支援者・企業の三者協働作業がおこなわれる。アルコール依存症やギャンブル依存症、借金問題などのトラブルを抱えているホームレスに対して、アルバイト→日払い→週払い→月払い→自立、というように、金銭感覚を養いながら日常生活のトラブルを回避してもらう。

住吉公園の清掃等の業務は、NPO 釜ヶ崎支援機構とのジョイント・ベンチャー事業であり、ホームレスの就労体験事業を通じて、「公園で寝ている人」から「公園で働く人」への転換を図っていく。Lチャレンジも、園芸を通じて知的障害者の就労支援を進めている。住吉公園と住之江公園をつなぐ形で、無

料レンタル事業がおこなわれているが、それに使われている自転車は、大阪市内の放置自転車を前述の通り、NPO 釜ヶ崎支援機構がリサイクルしており、それに企業が一台5000円の協賛金を出すことによって、その分だけ安く買い取れる自転車になっている。自転車カゴには、協賛企業の名前が掲示されるため、企業にとっては宣伝にもなる。

住吉公園は、最もホームレスの多かった公園であり、2004年には142軒ものテントが見られ、「久宝池緑地には近寄るな」と住民から言われた時期もあったが、徐々に減っていき、2017年には0件になった。「避けずに関わっていくコミュニケーション」こそ大事だとされる。

住吉公園における障害者の就労支援



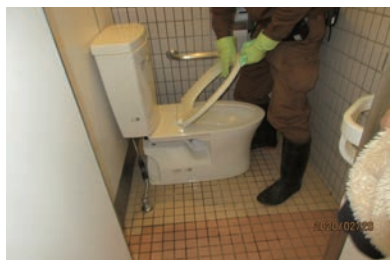
住吉公園のレンタサイクル



美交工業にとっては、「社会のために始めたことが、会社のためになった」という。とくに、知的障害者雇用のノウハウが大きく、支援者（Lチャレンジ）と一緒に取り組んでいくことが大切とされる。支援者と連携を図りながら、当事者のためにどうすればよいかを考える。167名の社員の中には、元ホームレスという方もいる。「釜ヶ崎に戻りたい」という方もおり、「出戻りオッケー」にしている。東日本震災地域に家族を残してきた方は、ホームレスのまま通勤している。

公園のトイレ清掃は、それぞれの得意、不得意を考えながら支援する。手袋も使うが、上用（かみよう）2種類、下用（しもよう）2種類の計4種類用意される。下用の手袋は、便器の表用と裏用に分かれる。トイレの蓋は週2回、その他は毎日磨かれ、基本的に毎日清掃がおこなわれている。専任支援者は、8時30分～17時30分の常用雇用となっている。

美交工業：トイレ清掃の様子①



美交工業：トイレ清掃の様子②



## まとめ

「ナイス」は、隣保館の運営を軸にしつつ、ホームレスや生活困窮者の相談支援、就労支援、居住支援、楽しく学び直す「楽塾」の運営、居場所づくりを目的とする「喫茶なび」の運営の他、「みんな食堂」、「識字・よみかき日本語教室」、「くらしセーフティストア」、国際的な保育所・幼稚園の運営、そして多様な居住支援活動などに取り組んでいる。一言でいえば、生活困窮者のノーマライゼーションであり、生活困窮者が差別や排除を受けることなく、当たり前前の暮らしや生き方を実現していくための条件整備が進められている。

「釜ヶ崎支援機構」は、生活困窮者の相談支援、就労支援、一時生活支援、居場所づくりなどに取り組んでいる。ホームレスなど、極限の生活状況に置かれている人々の生きる拠り所を多面的、包括的に支援することを通じて、一人ひとりの極限状況に向き合いながら、民間ベースのナショナル・ミニマム保障を事実上、果たしている。そこに、理事長が展望する「子どもの声が聞こえるまち」への変貌が付加されるならば、新しい西成の地域再生の息吹が見出されることになるだろう。

「三徳寮」は、生活保護受給者が、菜園を通じて生命を育み・育まれる体験を子どもたちと一緒に享受する喜び、工賃の得られる箱づくり作業を通じて働く喜び、壁絵づくりを通じて作品を創造する喜びの機会を提供している。それらを通じて、保護施設での暮らしが、潤いのある文化的な豊かさを生み出し、単なる最低限度の生活の確保にとどまらず、生活の質の向上を志向している。

美交工業の取り組みは、ホームレスや障害者を支援対象としてのみ捉えるのではなく、当事者各自の強みや関係機関・団体の強みを活かすことにより、ホームレスや障害者のエンパワメントを地域活性化の原動力にすると同時に、会社自体の社会的発展を促す原動力にしており、多様性を包み込む地域共生社会が、持続可能な地域づくりのベースとなり得ることを実践的に提起している。

生活困窮者自立支援制度がスタートし、社会福祉協議会や行政が新制度の運用に慣れないながらも試行錯誤しているなかで、そのような制度が創設される以前から、貧困に向き合い、地を這うような地道な取り組みを進めながら、「生きる」ことを根底から支える社会的企業やNPOの活動は、制度ありきの困窮者支援ではなく、ニーズありきの困窮者支援を進めてきた、と言える。そのようなニーズ中心の取り組みが、制度がなくても支援を生み出すソーシャル・アクションとなり、新制度を生み出す源流の役割を果たしてきた、と言えるだろう。それと同時に、それらの地域における主体的な営みは、その地域独自の新しい社会の「かたち」を創造していくことになる。

[注]

- 1) 生活困窮者自立支援法の制度内容や改革動向については、田中きよむ『少子高齢社会の社会保障・地域福祉論』（中央法規、2021年）第7章を参照。
- 2) 高知県におけるホームレス支援の取り組みについては、田中きよむ「地方におけるホームレスと『見えにくい貧困』－高知県内における支援活動をふまえて－」（『Humanismus』第32号、2021年）を参照。
- 3) ホームレス自立支援法の制度内容や厚生労働省によるホームレス調査結果については、注1)を参照。
- 4) 民間企業における全国の障害者実雇用率は2.11%（2019年6月1日現在）となっている（厚生労働省職業安定局「令和元年障害者雇用状況の集計結果」）。